

様式第2号 (第5条関係)

平成28年 1月15日

出 張 報 告 書

栗山町議会議長 鵜川 和彦 様

栗山町議会議員

友成老



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 期 日 | H27 年 3 月 2 日 ~ H27 年 3 月 4 日まで |
| 2 | 旅 行 先 | 新潟県・十日町市、長野県・栄村 |
| 3 | 目 的 | 地域おこし協力隊の活動について
全国小さくとも輝く自治体フォーラム in 栄町 |
| 4 | 関係書類 | 別紙のとおり |



日 時	平成 27 年 7 月 2 日 15 : 00 ~ 17 : 00
視 察 先	新潟県 十日町市
調査事項	地域らしし協力隊の活動について
対 応 者	・企政政策課長 渡辺健一 ・移住定住推進係長 中井務博 ・主査 小林秀幸 ・地域らしし協力隊員 矢坂千幸さん
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	H17年4月1日:5市町村が新設合併し誕生— 十日町市(人口58,712人 世帯数20,046) <地域らしし協力隊とは>人口減少や高齢化など が著しく進む地方へ、都市部の意欲ある人材が 移住(最長3年)し、地域力の維持・強化を目的 とした支援活動を行うというものである。3年経過後、 隊員が赴任地に定住、定着することを期待した 事業である。 本市には、退任隊員24名、現役隊員17名で、 定着、定住。隊員の家族を含め、30名の定住人口 の増加につながっている。 ○身分、待遇 ①嘱託職員(企政政策課へ非常 勤特別職)の位置付け。②週35時間勤務、 報酬:月16万円 ③小中学校各単位に1名配置。 ○従事する活動 ①過疎化・高齢化集落の維持、 存続 ②地元が抱える課題によって、取り組む活 動も多岐にわたる。③地元に軸足を置き、支援 活動を行うほか、自ら地元を活性化させる取り組 みを提案し、具現化する。 <よりこそ、十日町市へ。しっかりと地域を見定めて、地

域のために活躍いただけようことを期待しています。>
とエールを送る。

女性協力隊員の一人が同市、(2人誤)大学の進学後、未来を考えた仕事に就きたいと地域に協力隊としての活動をはじめた。(426年4月から)

食を通じての地域活性化に取り組んでおり、情報が伝わってきた。

<今後の課題>

(1) 配置上の課題

- ・協力隊を希望する地域の状況(協力隊活用フェーズ)を早く見定める必要があること。
- ・対応乗法的なニーズに対する支援のあり方を検討すること。(依存体質からの脱却)

(2) 運用上の課題

- ・「協力隊=地方公務員」の意識啓発と公務員倫理の徹底。
- ・協力隊応募者の確保と退任後のプランニング(応募者から年後をイメージできるか)

(3) 施策の課題

- ・中山間地高齢化集落の支援方針が明確でない(協力隊を活用できない地域への支援)
- ・総務省による財政支援がなくなった場合の対応、配置地へのフォロー。

※栗山町での協力隊の対応、活動に参考となる視察であった。議会としても政策形成として生かす要素あり。

日 時	平成 27 年 7 月 3 日 ～ 4 日
視 察 先	長野県栄村
調査事項	第20回 全国小さくても輝く自治体フォーラム in 栄村
対 応 者	
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	「平成の大合併」で自立の道を選んだ町村などが課題や対策を話し合う「第20回全国小さくても輝く自治体フォーラム」は3日、下水内郡栄村役場を会場に2日間の日程で開催。全国約70の町村などでつくる同フォーラムの会(東京)主催で、北海道から沖縄県まで首長や議員ら計240人が参加。自立の地域づくりや政府主導で進む人口減少対策の「地方創生」について考えた。 記念講演「合併・人口減少・町村自治」と題に行われた。(東大名誉教授:大森 洋氏) 平成の大合併について「小規模町村への財政負担を減らしたい政府が効率化のため、財政が危なくなる」と脅して進めた」と批判した。一方、自立を選んだ小規模町村では役場機能が維持され、「職員として採用された若者が地域に残る効果があった」などと指摘した。 民間団体「日本創成会議」が昨年発表した自治体の半数が消滅する可能性があるとレポートについて「人口が減少しても、自治をある程度保ち限り今後町村はなくなる」と反論。都市から農村

への移住者がいることを念頭に「日本の歴史で長く続いた『向都離村』からの転換が起ころし始めている」と述べ、都市と農村の連携推進を訴えた。
(7月4日毎日新聞、参照)

＜職員・住民の得意なことを把握し地域のために役立てることを提唱「一人一人を生かすことは大規模自治体には出来ぬことである。」
(取材: 高橋孝芳前村長)

○28日のシンポジウム「小規模自治体の強みを活かした『地方創生』と全国各地から『人口ビジョン』『地方版統合戦略』にどう対応するか」

＜下川町長: 谷一之氏＞

森林資源の様々な活用(循環型森林経営)

・伐採→植林→育成→繰り返す(循環型)

・就労・雇用の確保

・地元製材業者への木材安定供給

(下川町の面積の88%が森林)

＜群馬県上野村長: 神田強平氏＞

「林業振興による定住者対策について」

○集落ごとの村営住宅建設で定住促進と集落の活性化を図る。

県内でもっとも人口が少ない(1,339人)自治体であり、高齢化率は42.6%であり、少子高齢化が進んでいる典型的な過疎地域となっている。生産年齢人口の高い村づくりを進めることを目的とし「上野村後継者定住促進条例」と制定し、定住した所得が得られるまでの支援として生活補助金の支給や、結婚祝い金、住宅資金借入利率の助成などをはじめた。

○林業振興で「村内循環型経済社会」構築へ
定住対策の中でも、もっとも力を注いでいるのが林
業振興である。森林面積が95%を占めていて、広葉
樹の割合が高いことも特徴である。この森林を活
用し、カネが村外ではなく村内に落ちて村内の経
済が活性化を「村内循環型経済社会」構築に
取り組んでいる。

＜原村長：清水 澄＞

原村における公民協働・住民主体の村づくり
平成15年12月、住民アンケート調査により合併で
はなく自律の村づくりを選択したことも契機に、「行
政主導」の村づくりから住民参画を基本とした「公
民協働・住民主体の村づくり」を進めている。

厳しい財政状況の中で課題のすべてを行政サー
ビスで解決することはできない。そこで、村の活性化
や産業振興、若者の定住など、活力のあふ村づく
りを推進していくためには、地域に住む皆さんが
村づくりに主体的に「参加」し、自らあるいは行政など
との協働により、地域の課題解決や魅力の発見
とそれを活かした活動を実践することが重要。

さまざまな取り組みがされている。

○建設資材等支給・環境維持事業

住民自らが身近な道路や水路等の整備・補修、
維持管理作業を行った場合に、資材の購入費等
に必要な費用を補助とする。

○村づくり生涯学習推進

住民が自ら学び、さらには実践し、それと原村の行
政に活かす取り組み。

○自主防災組織の推進

已に基本形とした自主防災組織の立上げに向けた助言や防災関係助成金の申請手続、村補助金の支給などを行っている。

○集落行動計画の推進

住民が地域のむらづくりについて計画づくりの段階から参加し、地域の課題と目指すべき方向性と明らかにし、自分たちの手で魅力ある住みよい地域をつくるために地域住民自らが策定する地域独自の振興計画を

※多岐にわたり住民参加を基本とし、村づくりに主体的に「参加」し、地域の課題解決や魅力の発見とそれを活かした活動を実践していることに大いに感銘する。

本町でも、住民のアイデア・コンテスト等の施行で、まちづくり振興に、つながりをつくってまいりたいと思う。

之は日は、政府が自治体に本年夏内の策定を求めている地方版総合戦略についての意見交換であったが、大いに意義深いものであった。